



自分の財産は自分で守る



東京川西会副会長
渡部 隆夫
(玉庭)

令和8年も3カ月が過ぎ春爛漫の日々、会員の皆様にはご健勝にお過ごしのことと思います。森田会長より会報への寄稿の依頼があり、力不足ではありますがご挨拶申し上げます。

私は、平成27年12月の研修会において「犯罪の口口と被害に遭わないための方策」と題し講演をさせて頂きました。会員の皆様は被害に遭っていないと信じていますが、再度この紙面をお借りして「振り込め詐欺」等の被害に遭わないよう最近の事例を含めてお話しさせて頂きます。

以前は親族等を名乗り「会社の小切手の入ったカバンを電車で置き忘れた」、「妊娠をさせてしまい慰謝料が必要だ」と言ったオレオレ詐欺が主流でしたが、最近は警察官や刑事を名乗る人物から「あなたの銀行口座が特殊詐

欺に使われている」とか、「SNSのビデオ通話に誘導し警察手帳や逮捕状の様な紙面を見せる」等して保釈金などの名目で金品を要求する手

口が多いようです。犯罪捜査に携わる警察官や刑事は身分を伏せまじし、逮捕予定の人物には接触はしないし声も掛けません。まして逮捕状を見せることは絶対にありません。警察官を名乗る者からの電話等は詐欺を疑ってください。他には「医療費や税金の還付金があります。」等の還付金詐欺が

ありますが、皆さんご存じのとおり還付金等は自分で請求しなければ返金してくれません。また、インターネットの未払い金がある等の名目で料金を請求する「架空料金請求詐欺」、「SNS型投資詐欺」や最近「金、銀への投資詐欺」等いろいろな手法での詐欺被害が出ています。公的機関の者がキャッシュカード等を受取には来ませんし、ATMでお金は受け取れません。電話や、ネットでの投資等で【お金】の話が出たら詐欺を疑ってください。自分の財産は自分で守り楽しい人生を送りましょう。

堅苦しい文章ですみません。

第四十回定期総会と懇親会の「案内

陽春の候 会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和8年度の最初の行事として、第四十回定期総会並びに懇親会を左記要領で開催いたします。

皆様楽しんで頂けるよう準備してまいりますので、多くの皆様に御出席頂きますようご案内申し上げます。

記

◆日時 二〇二六年五月一七日(日) 午前十一時三十分より

◆会場 主婦会館プラザエフ 〇〇三(三三二六五) 八一一

◆会場 JR四ツ谷駅(麹町口) 徒歩一分・地下鉄四ツ谷駅徒歩三分

◆会費 男性九千円 女性八千円

◆お楽しみ抽選会、郷土の特産品の販売等

参加を希望される方は、同封の振込用紙にて、年会費二千円と併せて

参加費を五月七日までにお振り込み頂きますようお願い致します。

参加されない方は、年会費のみのお振り込みをお願い致します。

アルカディアの里「東京川西会」会長 森田光雄

新年度、思いを新たに



川西町長
茂木 晶
(小松)

令和6年4月29日に町長に就任し、早いもので2年が経とうとしております。

町制70周年という節目を迎えながら、町では置賜総合病院周辺のみでイカルタウンの整備や旧役場跡地への交流拠点の整備など様々な事業を実施してまいりました。

また、今年度は本町の「第6次川西町総合計画」が始動する年であります。川西町の目指すべき将来像とした「わたしもあなたも満たされるまち」の実現に向け、「共感」「共創」「共生」を計画の柱とし、若者や女性、多様な人々が活躍できる川西町を目指してまいります。

一方で、川西町は大変厳しい財政状況、地域の担い手不足に直面しており、更なる業務の効率化や事業の取捨選択が求められているものと認識しております。

しかしながら、削減のみでは改善は見込まれません。未来への投資がなければ地域の将来展望が築けないと考えています。

勿論、浪費とならないよう機会を

慎重に見定め、官民間問わず町全体の「稼ぐ力」を育てていきながら、財政改善に注力していきます。

会員の皆さまには引き続き町外から、ふるさと「川西町」を見守っていただきますようお願いしつつ、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

川西町の最新情報

▼川西まちなかテラス『まちなか』がいよいよオープンします

まちなかにぎわい創出のため、旧役場跡地に整備を進めておりました川西まちなかテラス『まちなか』が、5月2日(土)にオープンします。施設のコンセプトは「よりそう、つながる、わくわくの縁側」です。

あたたかな縁側のように、特別な目的がなくても誰でもふらっと立ち寄り、立場や世代を超えて集える場所を目指します。

また、町内外問わず様々な方に来ていただけるよう、小さきまちなイベントを『まちなか』で実施していく予定です。

川西町にお越しになった際にはぜひひお立ち寄りください。



○川西まちなかテラス『まちなか』
住所 川西町大字上小松1567
開館時間 9:00～21:00
(5月2日(土) オープン)
休館日 年末年始(その他、臨時で休館する場合があります)
○お問合せ
『まちなか』 0238 (33) 2604
(5月7日(木)より開通)
町政策推進課 0238 (42) 6604



▼ダリア球根販売会を開催します

色とりどりの花を咲かせるダリアの球根販売会を今年も開催いたします。球根は購入後すぐに植え付けできるよう、芽を出した状態で販売します。栽培ガイドをプレゼントするほか、会場では育て方の講習会も同日開催します。

○ダリア球根販売会

開催日時 5月9日(土)、10日(日) 9:30～15:00
会場 川西まちなかテラス『まちなか』



四季折々のおもてなし
川西町浴浴センター まどか
〒999-0121 山形県東置賜郡川西町大字上小松5095番地36
TEL (0238) 42-4128 FAX (0238) 42-4100
<http://www.k-madoka.co.jp/>

川西ダリヤパークゴルフ場
4コース 36ホール

りあ』（川西町大字上小松1567）
○お問合せ
川西町観光交流協会 0238(54)1515



▼ウオーキングイベント『ひめさゆりウオーク』を開催します

かつて伊達氏の拠点の一つとして整備された『小松城址』、全長75mの前方後円墳である『天神森古墳』、約200基の古墳からなる『下小松古墳群』を巡り、限られた地域でしか見ることのできない希少な花である

『ヒメサユリ』を鑑賞するウオーキングイベント、『ひめさゆりウオーク』を今年も開催いたします。

○ひめさゆりウオーク

開催日時 6月13日(土) 11:00集合、16:00頃解散見込み

行程 羽前小松駅↓天神森古墳

↓小松城址↓下小松古墳群↓

長堀堰↓羽前小松駅

参加費 無料(参加には申し込みが必要です)

○お問合せ・お申込み

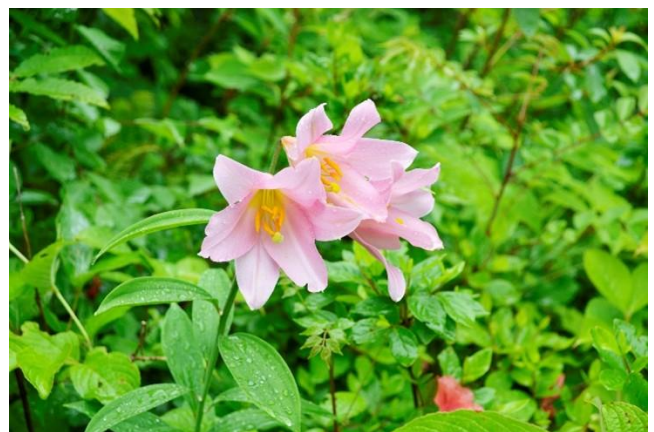
町商工観光課 0238 (42) 6668



かわにしのいいものを集めた「かわいい」
かわにし 森のマルシェ 野菜・くだもの・手芸品
レストラン

かわにし森のマルシェ
山形県東置賜郡川西町中小松2534
TEL 0238-42-6664
営業時間 9:30~18:00
定休日 第4水曜

もち御膳もやっています



アルカディアの里「東京川西会」
第四十回定期総会&懇親会次第

第一部 総会

- 1 会長あいさつ
- 2 ご来賓紹介
ご来賓祝辞
- 3 議長選出
- 4 議題
 - 第一号 令和七年度事業報告
 - 第二号 令和七年度決算報告
 - 第三号 令和七年度会計監査報告
 - 第四号 令和八年度事業計画(案)
 - 第五号 令和八年度会計予算(案)
- 5 議長解任
- 6 閉会のことば

〔休憩十分〕



第二部 交流懇親会

- 1 開宴のことば
- 2 乾杯
- 3 懇談
- 4 お楽しみ抽選会
- 5 ふるさと合唱

町制施行70周年記念式典で上映された記念映像約7分を上映する方向で検討中です。

第1号議案		令和7年度事業報告	
令和7年4月1日～令和8年3月31日			
年月日	項目	内容	備考
令和7年 4月 5日	第1回役員会	総会について	中央区日本橋
令和7年 4月15日	会報第98号発行		
令和7年 5月10日	第2回役員会	総会について	千代田区神田
令和7年 5月18日	第39回定期総会・懇親会		主婦会館プラザエフ
令和7年 6月 7日	第3回役員会	総会結果と今後の予定	中央区日本橋
令和7年 6月22日	ふるさと長井会総会代表参加		大田区蒲田
令和7年 6月28日	第1回責任役員会	今後の活動について	千代田区内神田
令和7年 7月 6日	神奈川地区行事	伊豆下田温泉（～7日）	静岡県下田市
令和7年 7月27日	東京飯豊会総会代表参加		荒川区東日暮里
令和7年 8月10日	川西夏祭り参加		川西町役場等
令和7年 9月15日	会報第99号発行		
令和7年 9月20日	第4回役員会	いも煮会について	中央区日本橋
令和7年 9月23日	東京南陽会総会代表参加		千代田区紀尾井町
令和7年10月11日	第5回役員会	いも煮会役割分担について	千代田区内神田
令和7年10月18日	地酒と黒べこまつり代表参加		浴浴センターまどか
令和7年10月19日	川西町誕生70周年記念式典代表参加		フレンドリープラザ
令和7年10月26日	いも煮会・荒天のため中止		あきる野市
令和7年11月02日	東京玉庭会総会代表参加		主婦会館プラザエフ
令和7年11月22日	山形かわにしの暮らし展	自由参加	町田市薬師池公園
令和7年12月 6日	第56回研修会・忘年会		港区新橋
令和8年 1月15日	会報第100号発行		
令和8年 1月17日	第2回責任役員会	今後の活動について	千代田区内神田
令和8年 2月21日	埼玉地区行事	蕎麦打ち体験	埼玉県加須市

第2号議案		令和7年度一般会計決算報告		
令和7年4月1日～令和8年3月31日				
[収入の部]				
科目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	405,024	405,024	0	
年会費	210,000	212,000	2,000	@2,000*106人
助成金	81,000	81,000	0	川西町
広告	45,000	51,000	6,000	会報広告掲載料
定期総会	500,000	451,500	-48,500	出席者58名
黒べこツアー	0	0	0	中止
芋煮会	550,000	0	-550,000	中止
研修・忘年会	180,000	138,000	-42,000	参加者23名
寄附金	0	11,000	11,000	2名
雑収入	60	452	392	預金利息
合計金額	1,971,084	1,349,976	-621,108	
[支出の部]				
科目	予算額	決算額	増減	摘要
定期総会	500,000	425,633	-74,367	会場費、懇親会
黒べこツアー	0	0	0	中止
芋煮会	550,000	0	-550,000	中止
研修・忘年会	180,000	153,002	-26,998	研修会、懇親会
会議費	120,000	133,628	13,628	役員会、責任役員会
会報発行費	75,000	67,853	-7,147	会報印刷代
通信費	100,000	85,322	-14,678	電話、切手、ハガキ他
印刷費	5,000	11,700	6,700	封筒印刷代他
消耗品費	5,000	10,936	5,936	文具他
振込手数料	20,000	19,121	-879	会費振込手数料負担金
交流費	110,000	93,500	-16,500	友好団体総会出席他
予備費	306,084	0	-306,084	
次期繰越金	0	349,281	349,281	
合計金額	1,971,084	1,349,976	-621,108	
次期繰越金 349,281円の内訳 1 現金78,309円 2 郵便貯金 270,972円				

第3号議案	会 計 監 査 報 告
令和7年度について、各帳簿・関係書類を監査した結果、適正に処理されていると認めましたので報告いたします。	
令和8年4月11日	
	監事 高橋 宮雄 
	監事 高橋 雅彦 

第4号議案	令和8年度事業計画（案）	
		令和8年4月1日～令和9年3月31日
年 月 日	項 目 ・ 内 容	備 考
令和8年 4月11日	第1回役員会 総会について	千代田区神田
令和8年 4月15日	会報第101号発行	
令和8年 5月 9日	第2回役員会 総会について	
令和8年 5月17日	第40回定期総会・懇親会	主婦会館プラザエフ
令和8年 6月20日	第3回役員会 総会結果と今後の予定	
令和8年 6月21日	ふるさと長井会総会代表参加	大田区
令和8年 7月 5日	神奈川地区行事（～6日）	群馬県伊香保温泉
令和8年 7月11日	第1回責任役員会 今後の予定について	
令和8年 7月26日	東京飯豊会総会代表参加	荒川区東日暮里
令和8年 8月 8日	川西夏祭り参加	川西町役場等
令和8年 9月15日	会報第102号発行	
令和8年 9月19日	第4回役員会 いも煮会について	
令和8年 9月22日	東京南陽会総会代表参加	
令和8年10月10日	第5回役員会 いも煮会役割分担について	
令和8年10月17日	地酒と黒べこまつり	浴浴センターまどか
令和8年10月24日	いも煮会準備・町との懇親会	あきるの市
令和8年10月25日	いも煮会	あきるの市
令和8年11月 1日	東京玉庭会総会代表参加	主婦会館プラザエフ
令和8年11月21日	山形かわにしの暮らし展（～22日）	町田市薬師池公園
令和8年12月12日	第57回研修会・忘年会	港区新橋
令和9年 1月15日	会報第103号発行	
令和9年 1月23日	第2回責任役員会 今後の活動について	
令和9年 2月27日	埼玉地区行事 蕎麦打ち体験会	埼玉県加須市

第5号議案		令和8年度一般会計予算(案)		
[収入の部]				
令和8年4月1日～令和9年3月31日				
科目	本年	前年	増減	摘要
前年度繰越金	349,281	405,024	-55,743	
年会費	220,000	210,000	10,000	@2,000*110会員
助成金	81,000	81,000	0	川西町
広告収入	45,000	45,000	0	会報広告掲載料
総会参加費	528,000	500,000	28,000	出席者60名
芋煮会参加費	550,000	550,000	0	参加者80名
研修・忘年会	180,000	180,000	0	参加者30名
寄附金	0	0	0	
雑収入	500	60	440	預金利息
合計金額	1,953,781	1,971,084	-17,303	
[支出の部]				
科目	本年	前年	増減	摘要
総会費	528,000	500,000	28,000	会場費、懇親会
芋煮会	550,000	550,000	0	材料費、会場費他
研修・忘年会	180,000	180,000	0	研修会・懇親会費用
会議費	135,000	120,000	15,000	理事会、責任役員会
会報発行費	70,000	75,000	-5,000	印刷代
通信費	90,000	100,000	-10,000	電話、切手、ハガキ他
印刷費	12,000	5,000	7,000	各種印刷代
消耗備品費	10,000	5,000	5,000	文具、コピー代他
振込手数料	20,000	20,000	0	会費振込手数料負担金
交流費	60,000	110,000	-50,000	川西夏祭り、友誼団体総会出席
予備費	298,781	0	298,781	
次期繰越金		306,084	-306,084	
合計金額	1,953,781	1,971,084	-17,303	

埼玉地区第2回蕎麦打ち体験
教室に参加

柏市在住 理事
齋藤 敬二
(中郡)

2月21日、昨年に続き2回目のそば打ち体験教室が埼玉県加須市内で催され、今年も柏市から参加させていただきました。参加者は僅かに6名、参加の目的はどなたもそば打ちの体験ではなくて打ちたての美味しいおそばをいただくことにあつたようです。



蕎麦打ち名人、本会の渡部隆夫副会長による「二八そば打ちショータイム」が始まりました。そば粉とつ



なぎ粉を篩(ふるい)にかけ、回し、擦り合わせ、つや出し、練り、菊もみ、へそ出し、丸出し、四つ出し、

あらのし、本のし、包丁切りと、見事な巧みな技をじっくりと見せていただきました。



打ち上がると早々に酒宴の準備へ。渡部名人を囲みながら「カンパニー!!」茹でたてのそばは「んめな!んめな!」とそば談義と他愛のない話で盛り上がり楽しく美味しいひとときを有難うございました。計画から準備、教室開催までご苦労をいただきました渡部隆夫副会長に心より感謝を申し上げます。

—雑学—

- 年越しになぜそばなの?
- そばは長く伸びるので、寿命を延ばし家運を伸ばすとされる
- そばは切れやすいので一年の苦労や厄災をきっぱり断ち切って新年を迎えたとされる
- 金銀細工師が散らばった金粉を集めるのにそば粉を使っていたことから金運を呼ぶとされる
- 鎌倉時代、九州博多の承天寺で年を越せない町人に「世直しそば」を振舞ったところ翌年から運が向いてきたので運そばと呼ばれて大晦日に食べるようになったとされる
- そばを「打つ」と表現するのは? ・生地を麺棒で伸ばす際に「打つ(叩く)」動作が含まれることや中国から伝わった麺類を作る技術(打麺だーめん)が由来である

神奈川地区行事のご案内 「盛夏の旅」参加者募集

昨年は伊豆下田方面への神奈川地区行事が開催出来て、楽しい旅行でした。今年も皆さんのご協力を得ながら開催して参りたいと存じます。お住まいの都県にはこだわりませんので、ご家族、ご友人お誘い合わせてのご参加をお待ちしております。

行き先…群馬県 伊香保温泉

一伊香保グランドホテル

TEL 0570-061780

歴史を持つ温泉郷で、癒し湯ざんまいしませんか。夕食はバイキングでの飲み放題、一か所に予約席を確保して、楽しく過ごしたいと思います。

期日…令和8年7月5日〜6日

参加費…お一人 15,300円

(宿泊、往復バス代込)

募集人員…先着23名

申込締切…6月25日(木)

キャンセル料…6月27日…無料

28日〜前々日…20%

前日…40% 当日…50%

集合場所…①池袋駅西口

8時55分集合 9時10分出发

②川越駅西口

10時05分集合 10時20分出发

(伊東園ホテルズのジャンパー またはベストを着たスタンプが目印です。)

お申込み・お問い合わせ

神奈川地区長 名取 清雄

電話、ファックスとも

044-922-4842

当日携帯電話 090-2758-8351



川越駅西口



池袋駅西口

事務局だより
新会員の紹介

安部 敏郎様 羽村市在住（大塚）
井場 和子様 川口市在住（大塚）
押切 和子様 小平市在住（大塚）
大島 勝利様 港区在住（小松）

お悔み

高橋 清幸様 令和7年12月
高橋 良暢様 令和8年3月
清幸様は東京玉庭会の前会長、
良暢様は長く副会長兼埼玉地区長
として活躍いただきました。
謹んで哀悼の意を表し、お悔み
申し上げます。

町の人事異動

東京川西会ご担当の商工観光課前
観光交流係長高橋和久様は地域整備
課に異動され、同係主任の嵐田匠様
は県健康福祉部に戻られました。大
変お世話になりました。有難うござい
ました。

新ご担当は次の通りです。

観光交流係長 朽木 惇まこと 様
同係 主任 川崎 俊輔 様
同係 主事 高橋 秀仁 様

編集後記

4月1日から自転車の交通ルール
が厳格化され、自動車とほぼ同じ規

制が適用されることになりました。

16歳以上の人が違反した場合は反
則金（青切符）が課されます。自転車
関連事故は年間約7万件、自転車乗
用中の重大事故の4分の3は自転車
側に主な原因があるそうで、安全運
転のための基本的な行動を習慣化さ
せていくことが狙いとなっています。

しかし、それは、事故時の自転車
の過失割合が引き上げられるでしょ
うし、条例で加入努力義務とされて
いる自転車損害賠償保険加入も義務
化されるかもしれません。ルール違
反を当たり前にしないとの意識を、
自分にも家族にも周囲にも徹底して
いきましよう。

特に注意してほしいのは次の通り
です。

① 道路標識に従う

止まれの一時的停止は、停止線手前
で一旦止まり、安全を確認して徐行
発進。進入禁止や一方通行の標識は、
自転車も従わなければなりません。

② 車道の左端通行を

歩道走行が許されるのは、標識で
指定された場合や13歳未満・70歳以
上・身体障害者、または車道が危険
で止むを得ない場合に限りです。歩
道では歩行者優先で、車道寄りを行
走行します。

③ ながら運転

スマホを注視しながらの運転、イ

ヤホンを両耳につけての運転は厳禁
ですし、これで事故が起こった場合
は刑事罰が科されます。

傘さし運転は片手だけでなく、ハ
ンドル固定型も認められません。

④ その他

夜間の無灯火走行、飲酒運転、二
人乗りが禁止なのは当然として、ヘ
ルメットの着用は反則金の対象では
ありませんが、着用が努力義務とさ
れています。自転車事故死亡者の
53%が頭部挫傷とのことですので、
早速買いに行きましよう。自治体が
購入補助金を出すところも多いので
確認して下さい。

さて、今回、令和8年度の年会費、
総会参加費の振込用紙を同封させて
頂きました。総会に参加されない方
も、5月7日までに年会費の振り込
みをお願い致します。総会費は、物
価高等のためやむなく500円の値上
げとさせていただきます。ご理解
をお願いします。振込みを持って参
加申し込みとして扱います。

東京川西会 会報 第101号
発行「アルカディアの里」東京川西会
発行責任者 会長 森 田 光 雄
編集者 事務局長 鈴木 茂
〒362-0064
埼玉県上尾市小敷谷一〇五八・七一
TEL・FAX 048-725-3249
携帯TEL 090-4952-3397